

令和元年度 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年7月28日(日) 午前9時30分から午前11時10分

会 場 吹田市役所 全員協議会室

出席者 後藤市長、原田教育長、谷口教育長職務代理者、大谷委員、和泉委員、
安達委員、福田委員、春藤副市長

事務局 稲田行政経営部長、橋本学校教育部長、木戸地域教育部長、大江教育監、
横山人権政策長、今峰企画財政室長、道場学校教育部次長教育総務室長兼務、
植田学校教育部次長指導室長兼務、落地域教育部次長、生駒教育政策室長行政
経営部兼任、草場教育センター所長、市川教育政策室参事企画財政室兼任、堀
教育政策室参事企画財政室兼任、中井指導室参事・指導主事、松本指導室主幹・
指導主事、田淵指導室主幹・指導主事、前田(洋)指導室主幹・指導主事、植田
指導室主幹・指導主事、櫻井指導室主幹・指導主事、鈴木教育センター所長代
理・指導主事

傍聴者 6名

配付資料 資料1 いじめに係る重大事態調査委員会からの7項目の提言と対応策

議事録

○市長

ただいまより令和元年度第1回の総合教育会議を開会いたします。それでは事務局より、傍聴に関する説明をお願いいたします。

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

現在の傍聴希望者は5名です。本日の傍聴席は55席を用意しておりますので、55人に至るまで傍聴をお認めいただけますか。

○市長

傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

それでは、議題に入る前に、本日の協議についての趣旨説明を事務局よりお願いいたします。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

本日開催の趣旨につきましてご説明いたします。今年度は本市の教育振興基本計画である、わが都市すいたの教育ビジョンについて、次期ビジョンの策定を予定しているところがございます。それに伴い、今年度の総合教育会議では教育の大綱を改訂するかどうか、また、

教職員の働き方改革など教育をめぐる諸問題について協議する予定でございました。しかしながら、このたび、いじめ重大事態調査委員会からの提言や、被害児童の保護者から所見書及び要望書の提出を受けたこと、並びに、本市で2件目の重大事態が発生していることを重く受けとめ、今回は、本市におけるいじめの防止について、集中して協議するものでございます。

○市長

ただ今ありましたように、総合教育会議というのは総合的な課題を協議する場です。今回も様々な課題がある中で、第1回につきましては、今回、いじめ重大事態が起こったことを受け、いじめについて集中的な議論をし、ご意見を賜りたいと思っております。

議題に入る前に、第三者委員会からの七つの提言とその対応策について、まずは我々が意識を共有して、そこから議論に入りたいと思いますので、端的に趣旨説明をお願いします。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

(資料1に沿って説明)

○市長

7点の提言に対し、学校教育現場、学校教育部としての対応について説明をしてもらいました。今の教育委員会として、言えることの限界はもちろんあると思います。既存の制度の中でどういうふうに強化を図っていくかという説明が中心でした。

総合教育会議の意味は、例えば行政、社会が入って根本的な問題を洗い出して解決をしていく、そこに本会議の意義があると思っております。決して今の説明が弱いとか不足しているとか、そういう問題じゃないと私は思っております。

その上でここから議論を深めていきたいと思うんですけれども、まずは教育委員会、それと市としての、行政部局としての対応ですけれども、最初に対応の不備について、教育委員会として謝罪をいたしました。次に、私は行政の長として、教育委員会以外でも行政としてできることがあったはずだということを反省をし、謝罪をさせていただきました。今日の会議もそこからのスタートです。教育委員会も市も、明確に非を認めております。記者会見で、何に対して謝ってるんだ、というご指摘をいただきました。その時の答えは、これはいじめ問題だけではなく、人権問題です。その子は、児童・生徒でありながら、吹田市民です。それに対する責任を十分果たせなかったことを謝罪した、というお答えをさせていただきました。

第三者委員会からの提言の他に、被害児童保護者からの提言に対する所見書、そして先日ご要望もいただきました。ご要望は七つの提言をより具体的にした内容でした。そして、先週、教育長と私で、被害者の保護者の方にまず、謝罪をし、面談をさせていただきました。その時に、今後に向けた対応をしっかりとください、ということ、そして、その前に、現在のこの事案は決して終わっていない、被害児童が6年生、中学生、高校生になっても継続していく事案であるということをご認識をしてください、と。我々もそれを深く認識をいたしております。加害者の更生教育という点につきましても、教育委員会マターとしてしっかりと取り組ませていただきます、というお答えをさせていただきました。

そこで、今日、特に集中的にご議論、ご意見をいただきたいところは、前提として、私は、

この事案というのは特異的な事案として捉えておりません。私はその背景、後ろに、もっと構造的な課題があるんじゃないかと感じてます。その際に、防波堤として何が機能すれば、この事案の深刻化を防げたのかと考えてみたんですけども、まず責任という言い方があります。発生をさせた責任、発生した後の対応の責任、今後の防止の責任、そして構造的な問題に対して変革をする責任。ここを冷静に見極めないと、ぼんやりと「誰に責任がある」、「頑張ります」という対応で終わってしまうと思うんです。この四つの責任において、軽重はあります。まず、個別のこの事象に関する担任と校長の責任。それから現場の組織ですね、学年の教師、知り得なかったはずはない。その学校の全ての教師、それと、教頭の存在です。そして吹田市の教育委員会、学校教育部、指導室、教育監、教育長。そして皆さん教育委員。それと行政として、この事案の報告を受ける立場にあった、副市長と、私、市長。さらには、構造的な話になってくると、採用のことも含めて、大阪府の教育委員会、我が国の学校教育法。そして本当に身近なところでいいますと、加害者において、加害者の保護者・家庭の問題。そして加害者の周辺。加害者数名が加害をしているときの周辺。周辺はどうだったのかは私は詳しくは知りません。黙ってもし見過ごしていたとしたらクラスメイトにも責任があります。このことについてしっかりと教育現場で深掘りをしないと、一部の人が一部の人をいじめて、「今後ないように頑張ります」、これで終わらすわけにはいかないと私は強く思っております。

そして、ハインリッヒの法則というのがあります。1の大きな事案が発生する前に、29のそれに気づくような事件がある。その裏には300のヒヤリとする事案がある。学校教育現場でおそらくその300をゼロにするっていうことは、皆さんもご承知の通り、これは無理やと思ってます。ただ300を29にしないために、私は教育があると思ってまして、その教育が機能しない場があるとすれば、そこにはどういう原因があるのか、それに対して行政はどういうサポートできるのか、というのがまず大きな課題です。それから、事態が発生して対応が不備でした、深刻化に至りました。その構造的な不備っていうのは教育委員会から明らかにしてもらわないと、我々もサポートができません。

その改善に対して、今、組織経営を教員にお任せをしてます。教員は教育のプロではありますが、学校経営、組織経営に関して、いかがなものなのか。我々、行政は口幅ったいんですけども組織経営に関してはプロフェッショナルです。それをずっとやってきてます。それぞれの専門性を融合して、共に本気で取り組んでいくことで、よりよい学校現場ができるに違いないと私は思っております。

今回のいじめ事案というのは、私は人権問題だと認識をしております、人権問題というのは、学校現場と社会との間に、両方にまたがるものですので、そういう意味で私も謝罪をさせていただいたところです。

この総合教育会議の場でもいじめ対策の基本方針を議論させていただきました。策定についてご意見をいただきました。そこに何らかのまだ不備、熟度を高めるべき課題があるのであれば、それをさらにブラッシュアップしていくというのも我々の責任だと思っております。

さて、ここからなんですけれども、これからの組織、教育のあり方の中でこの重大事案を

見たときに、一体どうあるべきなのか。今このテーブルに座ってる我々総合教育会議のメンバーで、小・中学校の教員免許を持ってるメンバーは1人もいません。ある意味、外からの話になります。そういう意味で、今日はイレギュラーではありますが、事務局の大江教育監と植田次長に、教育現場教員として教育現場を代表して、「実は現場ではこうなんですよ」、「これが弱みなんですよ」、「こういうことがあったら、ひょっとしたら事態はここまで至らなかったかもしれません」、人、金、物、組織、様々なことはあると思うんですけども、そこは忌憚なく意見を出してもらいたいと思います。それがなかったら、空論になってしまうのが心配でして、現場の声というのぜひお願いしたいと思います。

それではまず、ここまででちょっと抽象論にはなっているんですけども、大谷委員から、ご感想、ご意見で結構ですので、順番にお願いします。

○大谷委員

私も、今回の事案の時に教育委員をさせていただいていたので、被害にあわれた児童と保護者に対する支援等を考える必要があると思っている中、私は専門的にバレーボールをさせていただいてるんですけども、子供たちを勝ちたいとか、一つの方向に向かわせるためには、指導者がいて、その間のコーチというものが非常に今、重要視されています。監督の気持ちを噛み砕いて、コーチングがうまく機能しているチームが勝てる。

そう考えると、本当に、教室でも、先生1人の見方じゃなく、コーチみたいな存在、2つ目の目が大事じゃないかなと思います。1人1人の教師の研修とかも並行してやらなきゃいけないと思うんですけども、やっぱり一つ、コーチみたいな、スポーツ業界風の考え方になるかと思うんですけども、2人目の指導者がいるということが、何か子供たちがいろんなことがあったときに、いじめに発展する前のクッション、ストッパーになったりするのはないかなと。そういう役目みたいな人が必要ではないかなと思いついておりました。

○市長

教室の密室性、教師1人に任して、その中で何が起こってるかっていうチェックがどこまで効いてるのかということですけども。

教育監、今の件に関して、世界中でこうなんですか。教室は1人の教師に任せているわけですか。

○大江教育監

基本的には担任という役割がありますので、担任が主として指導していくということがあります。ただし、今現在の学校の中ではチームとして色々な学校運営をしていこうという考え方がありますので、もちろん担任を中心にしながら、次は学年の教員そして学校全体ということで、繋がりを作っていくということについては今現在も各校で取り組んでおります。

○市長

安達委員お願いします。

○安達委員

私も重大事案のことについては、教育委員として非常に重く受け止めていまして、第三者委員会の調査報告も詳しく読ませていただきました。提言も非常に示唆に富んだ内容にな

っていて、被害児童や保護者の方、加害の子らについても、今後も継続的に指導や支援は必要というのはもちろんその通りで、それをまず第一においてやるべきかとは思っているんですが、これらについては、まず、気概を持って、誠意を持って対応すればおそらくできることであろうというふうにも思っています。

その中で提言を見ていたときに、提言4としてありましたけれども、いじめのない学校づくりというのはこの事案にとどまらず、今後のことも含めてどうしていけばいいのかと。これに関しては、気概だけではどうしようもならないことだと思ひまして、自分なりに考えてきました。

私も今は子供を小学校に通わせていて、保護者として見たときにも時代が変わったなっていうのはすごく感じる事があって、例えば、うち今1年生の子がいるんですが、遠足でちょっと転んでケガをしたとか、そんな小さなことでも先生が夜にお電話をくださって。私、仕事をしているので帰りは遅いですがけれども、そのころまでおそらく学校に残ってお電話をされているという状況がある。でも、そういうことをしないと行き届いてないというふうに評価されかねないような時代になっていて、先生に対するニーズもすごく変わってきているんだなあということも感じまして、これでは忙しいだろうなというのも常日頃から感じているところです。

今回の調査報告書を見ていても、中からひしひしと感ずるのは、忙しさ、それから人手が足りない、そういうことから出てくる目の届かなさというのを強く感じまして、それはきっと当該校だけではないであろうということも感じます。

ですので、私としてはここは思い切って、先ほどから、担任1人だと密室になってしまうという話もあったので、1人の担任が1人でクラスをみるのではない、副担任のようなものを入れていただくようなケースであったり、学校に直接関われる教員としての先生を増やすようなことをしていただけたら、この提言にも繋がっていくのではないかとこのように思っています。

○市長

すべき・できるどころ、それと、今の制度で限界があるのではないかっていうところ、両面ご指摘いただきました。まず、今の先生方の気概というのは、昔とどう変化しているのかという点と、それから、今、副担任制度、それからもう一つ言えば、少人数学級というのもそうかもしれません。そのことについて、教育界全体としてどういう議論されてるかっていうのを、教えてもらえませんか。

○大江教育監

気概の有り無しを説明するのは難しいんですけども、もちろんキャリア関係なく、目の前の子供に対して、自分の力、時間、あらゆるものを子供たちに使いたい、また引き上げてあげたいという思いは、これは多分、昔も今も変わらないと思います。むしろ、今若い世代の方が、各学校の教員に占める割合が非常に高いですので、非常に生き生きとした学校現場があるんじゃないかなと。ただ、いろいろ悩みながらやっていることも事実だというふうに思っています。それから、副担任というのは制度のお話ですがけれども、基本的には本市の学校に勤務する者は、大阪府が採用し、一定の基準をもとに配置をされております。現状の制度、構

造の中では加配というような制度があるんですけども、一律に副担任をどんどん増やしていくというようなことは、今現在、府の方の考えとしてはないというふうに認識しております。

○市長

気概の話、これ抽象論なんですけれども、今、悩みながらという言葉があったんですけど、その悩みの質が、先ほどおっしゃったように、昔とだいぶ変わってるんじゃないかと。先生という無条件に敬意を払われる、社会から尊敬をされる存在から、必ずしも今そうではなくて、教員が若くなってるのがあって、保護者の方が年上だったりするわけですよ。そのときに、全幅の信頼を形の上だけでも置かれていない、そのつらさというのは、大きくあると思ってまして、そこで萎縮をしてしまう。さらに事務が増える。目が届かない。これは社会の変化に構造が全く対応していない、今まで通りの構造できてるんで、社会が大きく変化している中で、現場の先生方に負担がきてるというのは私も感じてます。

副担任、少人数制は特異的にやっている自治体があるとは聞いてます。けれども、本市で54校の小・中学校があって、全体としてこれを改革策として取り組む上では、かなり大きなものを動かすことになります。全ての教室に必要なのか、それとも、さっきの300対29対1と言いましたけれども、29を覚知をしたところに入れるという手もひょっとしたらあるかなという気もしてまして。ここは今後、教育委員会として、提言をいただきたいところです。府教委のシステムはこうだからできませんというのは答えにはならないと思いますので、よろしくをお願いします。

春藤副市長、お願いします。

○春藤副市長

オブザーバーとして行政から参加させていただいています。今回の問題については狭義の視点から見れば、最初にいじめの発見が遅れたということ、これが一番の問題です。だから、大きな視点と狭義の視点とそれぞれ分けて対応策を考えていけないんだろう。アンケートをして、それを共有していくというところに問題があるということであれば、それはコンプライアンスであるとか、リスクマネジメントであるとか、内部統制そのものに問題があって、教育委員会というのは非常に閉じられたところですので、私たちはよくわからないところがあります。ただし、組織からいうと、1人の校長先生が多くの教員をマネジメントしてるということですから、ガバナンスは行き届きにくい、こういう体制にあるのは間違いないだろうなと思っています。そういう体制を前提とした中で、我々が何を支援していくべきかということ、いじめ対応推進会議という私がトップの会議体で、今いろんな方策を教育委員会と協議をしているところです。ただ、私が申し上げたような狭義の問題だけで片付けてもいけないと思います。今回、被害を受けた児童と、保護者の方に対する責任を果たすということは、いじめそのものに対する抜本的対策をたてることですので、それに取り組んでいけないといけないと思います。

その観点でいうと、未然防止、早期発見、発見時の対応に分かれて具体的な対策をとっていかないといけないとは思いますが、まずは緊急的に早期発見のシステムが作動するように、学校組織の中でルール・マニュアル、それを徹底してもらいたいことなんだろうなと思

ます。その上で、発見時の対応、これはいじめについての危機意識を持っていただいて、感度を高めて、いじめ、あるいはいじめの疑いがある段階で、教員の中で共有してもらわないといけないということ。未然防止については、これは時間がかかることだと思います。なぜかといいますと、私が思うのには、いじめというのは、子供の成長期の過程の中で起こりやすいストレスの問題であるとか、そういうことが背景にあるんだろうなど。全般的にはそれだけじゃないと思いますけど、そういうことが背景にあって、継続的に取り組んでいかないといけない、要は、なかなかこれをなくしていくのは困難さがあるって、長い目で取りかかっていかないと駄目なんだろうなと思っています。そのためにこの場で具体的なこと等についての協議・調整ができれば、非常に有効な会議になるんじゃないかと思っています。

○市長

行政内部でいじめ対策の横断的な会議があるという紹介もさせていただきました。ここで出てきた内部統制、ガバナンス、リスクマネジメント、これらの言葉というのは今の組織でも普通に平常の会話で出てくる言葉です。このレベルは非常に上がってます。上がってないところが、いろいろ事故を起こして新聞報道等されてるんですけども、非常にそこは敏感になってます。一方で、学校教育現場はどうなのか。私は組織になってないと思っております。組織というのは、権限と責任の所在が明確であることが基本です。管理職、いわゆる管理責任を持っていて判子を押す人は、校長ただ一人だということ。あまり社会では認識されていない。私もよく知りませんでした。各教室の密室を任されている教師がたくさんいて、その上にいるのが、ただ一人の校長です。教頭には、管理監督責任がありません。学年主任という言葉もあるけど、責任はありません。性善説で出来上がってます。各教室で失敗することはないっていうのが前提の組織です。そういう意味では私はリスクマネジメントの全く効かない組織やと思っております。校長が全ての教室の全ての事案を把握してるのが当然だという組織。それがもうすでに破綻していると思っております。それが構造的な問題です。それから、これは保護者の方にも指摘をされましたが、保護者の方の仕事のご経験から、民間企業の方なんですけれども、ある事案が起こったら、なぜ起こったかっていうことを検討して、次起こらないための対策をとりますと。QCですね。TQC。クオリティコントロールをするのが普通で、次はこういうバッチを当てましょう、こういうときにはこうしましょう、次はここを改善しましょうと、日々組織の力を上げていくのが普通なんですけれども、学校現場では一体どうなのでしょうね、という非常に厳しいご指摘をいただきました。

それから、いじめって一言で私、なかなか片付けられないんですけども、子供はだんだん動物から社会的な人へと成長していく、その過程をまさに教育という形で方向づけているのが学校教育、だから義務教育、義務になってるんやと認識をしております。

動物どうしでは、攻撃はあります。それは生きていくために餌を採るために、テリトリーを守るために攻撃をしますけど、私、動物の世界でいじめてるのを見たことないです、聞いたことないです。いじめというより弱いものを攻撃することで快感を得ることは動物はしません。しかし、大人はします。大人になればだんだんいじめをしなくなるかっていうと、大きな間違いで、単純な攻撃は、だんだん成熟するにつれて社会的に淘汰されていくんでし

ようけれども、いじめという事案は、今、社会で大人の中でも問題になっております。それは単に、動物的なことではなくて、弱者を攻撃することで快感を得るという非常に根の深いもんやと思ってまして、その根が小学校ですでもう出ているという意味で、私は人権問題と捉えています。単なる幼少期、子供の頃にありがちなことで、そのうちなくなっていくやろうという軽い課題としては取り上げてません。そこは教育委員会も明確にしてもらいたいなと思っております。

それじゃ福田委員、お願いできますか。

○福田委員

今回の件は、すごく重く受けとめております。私も大学で教鞭を取っている立場から気をつけていることとして、一つは、学生から先生と呼ばれる中で自分の心が変わってしまわないかというのを気をつけているつもりです。自分の心が変わってしまうと、例えば、小さなミスであっても失敗だと認めたくなくなってくる。そうなる困るなということと、あくまで自分は、ある道の専門家であって、それ以外は大して専門家ではないと。そこを認めることによって、他の人が相談に来たときにはわからないということを積極的に言うことで、お互いが明確にコミュニケーションができるということは結構大事なことかなと思います。今、明確にコミュニケーションはできるっていうことを言いましたのは、先ほど市長が、責任の所在をリストアップされましたけれども、やはり今、多様化が進んでいるので、人の考えというのがすごくはっきりしているようではっきりしないとか、日本っていうのはあまりはっきりしない文化だと思いますけれども、これははっきりさせていかないと、もうやっていけないような世の中になってきているというのはすごく感じます。そういう中で、多様性を認めるっていうことと、それから今、教室の中で、小学校の場合1人の先生が、多くの児童を見てるっていうことに、少し組織的な無理があるのかなというのはやっぱり感じてます。中学の場合は教科担任制ということがあって、クラスに複数の先生が入ると、そこでチェックが利くということだと思うんですが、もちろん先生もそれぞれ意見が違うので、そこで話し合う場ができるということがあると思うんですけども、小学校の場合はそれが基本的にはないので、そこがやはり市長がさっきおっしゃった、構造的な要因という意味では引っかかるかなというふうに感じております。

例えば他の学校で凶悪な事件が起こったところであれば、カメラを設置して、チェックしていくとかであっても、カメラは今の技術だと後追いの話になりますので、なかなか現実には難しいし、死角が生じてしまうということはもちろんありますし、それから他の国だといじめをした児童に対しては、ものすごく厳しい制裁が課されるということも調べてわかりました。そういう変わってきつつある世の中をですね、もう少し調査して、他市がやっているからそれをポッと持ってくると、そういう安易な対応ではなくて、ちょっと周りを見てですね、それから調べて、それで当市として必要だったらどう変えていくかということを議論していく必要があるなと感じております。

○市長

今後の改革の方向性として、様々に多くある他事例、我が国だけではなくて、良い取組、それも教育現場だけやなくて、様々な組織で取り組まれていますので、それを参考にして、ぜ

ひ検討をする必要があると思っています。

教育委員会や学校現場にお聞きしたいんですけども、クラスが例えば4つあって、4人の先生がいる場合に、どのクラスに入るかっていうのは、これはもう運命ですよ。自分で選べないですよ。先生の年齢、性別、性格、キャリア、バラバラですよ。その中で、学習指導要領で共通してなければならぬところ、特に科目は当然共通だと思うんです。共通と言いながら得意分野、不得意分野あるでしょうが、そこは共通としましょう。でも、多くの部分で担任教師の個性が出ると思うんですよ。私もそれはずっと経験をしてきました。この部分は教育の中でどう位置付けられているんですか。それは、多様な教育、多様な先生が多様な子供たちを育てていくんやと、社会の多様性を育んでるんやっていう、プラスの言い方をしてるんか、いや、出来るだけ同じようにクラス経営やってくださいという圧がかかってるのか、その辺全然わからないんですけど、教えてもらえませんか。

○大江教育監

子供たちが担任を選べないというのは、今市長がお話しされた通り、現状としてはそうなっています。4人のクラスがあれば4人の担任が担当します。それぞれに個性を持っておられるのも事実です。ただ、教えるべき内容については先ほど触れられたように学習指導要領に示されているものがあり、何よりも教科書を使って指導していくということがあります。ただ伝え方であるとか、子供との関わりであるとか、そういった場面で4人の先生方の個性が出ていくんだろうなとは思いますが。そういう意味で、学年が上がるにつれて、小学校であれば6人の担任の先生と出会うことがある。中学校では教科が変わるごとにいろいろな先生方と出会うことがあるので、それがすなわち子供たちの社会性をということに間違いなく繋がってるのかなというふうには思います。

○市長

教科書的なお答えありがとうございます。いや、プラスね、レベル差があるやろうという話なんですよ。それでね、担任変えてくれっていうの、しょっちゅう言われていると思うんですよ。うちの担任は隣のクラスに比べてどうか、もう全然あかんわとか。いや、これね、教員の評価制度が明確にない。だから4人の先生がいたら、4人とも全部問題ありません、それぞれにできるだけ共通の教育方法で、という今の答えだと思うんですけど、社会がもうすでにそうになってない中でね、これは日本の資格制度がそうですよね、教員もそうですけれども、お医者さんも弁護士さんも。私は技術士っていう資格あるんですけども、国家資格ですけど、取ったら終わりなんですよ。その途中でチェックありますよ。でもね、剥奪されるようなことってよっぽどのことで、その辺は先生は1回先生になって20年後、どうなんでしょう。その資質が常にチェックされてたら、今回の問題起こらんかったんちゃうかなって、これ多くの方が思ってます。教員のチェック制度は、定期的に10年に1回か、あるんですよ。そこを例えば吹田だけで厳しくするという事は可能なんですか。

○大江教育監

教職員も評価育成システムというのがありまして、これは大阪府が人事考課制度として設けているもので、服務監督者である市、あるいは管理監督者である学校長が育成という視点を持ちながら、教職員を評価するという制度はございます。それから資格についても、先

ほど市長が触れられたように、10年ごとに免許更新という制度はありますので、10年前の知識に留まらず、一番最新の知識をきちんと踏まえた上で指導していると。これはもう制度が始まって、そうですね、10年近く経ちますので、確立をされています。ただ最後におっしゃった、市で制度を厳しくすることができるかと言いましたら、それは実際のところではできないというのが現状でございます。

○市長

できないそうです。教科を教えるスキルっていうのは、多分チェックされてるんですけども、先ほど安達委員からもありましたように、社会が大きく変化している中で、その対応力はどうかというチェックはおそらくなされてないんじゃないかなと、今回そこが大きな問題でもありますんで、私は大きな検討課題やと思ってます。できないというのは現状でできないわけで、私はすべきだと思ってます。どこをどう制度改革すればそれが可能なのかわかるということは、引き続きちょっと検討課題にさせてもらいたいと思います。

和泉委員、お願いします。

○和泉委員

今回のいじめの事案に対しては、被害者の児童及び家族は大変な思いを受けられたなど非常に心痛く思っております。あわせて、加害児童あるいは家族についても、大変な環境下に置かれているなどと思います。

一つの問題としては、やはり組織力というような部分がしっかりと働いてなかったんじゃないか。学校現場では学校力という中で、組織の強化を言われてるんですけども、現場としては校長先生あるいは教頭先生という形の中で、権限と責任を与えられてるというもの、その行使がなかなかしにくいという部分があり、特に小学校の場合は担任の先生のみで学級を維持、教育指導、あるいは相談にのるというような状況で、物事に対してのチェック機能、あるいは相談機能というようなものが非常に薄くなっているのではないかと。

一方で、担任の先生にとっても、今、多様な子供たちが入学してきているわけですから、その対応に非常に時間をとられ、対応策を十分に理解できてない部分もあるんじゃないかと。そうすると、その担任の補完として、お互いが共有しながら、学年班であるとか、先ほどから話が出てますように、副担任制というようなものも用いながら、早期発見、早期対応をしておけば、早く気づき、被害児童の大変な思い、加害児童を助長させるような状況も未然に防ぐことができたのではないかなという思いがいたします。そういった面からすると、学校現場の中では、予算執行あるいは予算提言っていうのが非常に難しい状況になってますから、今後における柔軟な対応策というものをやりながら、これを提言できるような環境づくりをしていく必要があるんじゃないか。事案をあげて、一定の検討をして予算化していく、非常に長い時間がかかっているのではないかと。今回の第三者委員会の立ち上げに時間がかかったというのは、そういった部分でもあるんじゃないか。だから、ある一面では、専決事項で処理していけるような策というものも、今後課題として検討していかなければいけないのではないかなと思います。

私一方、更生保護という観点から、加害者についても相応する被害というものが今後発生してくるかもわからない。そういう環境をなくしていくための施策というものも考えてい

かなくてはいけないのではないかと思います。当然、加害する者は悪いということは当然のことですけれども、しかし、加害児童のケアについても今後しっかりとしていくことが、教育現場の大きな課題ではないかなと思っています。

○市長

貴重なご意見をいただきました。

一点、まず互いに補完ができるような体制、クラスが4つと仮定しますと、4人の先生方はどういう関係にあるのかと、ケースバイケースやと思うんですけれども、そこにはベテランもいらっしゃるでしょうし、年齢も、経験も様々となってくると、同じ学年のクラス経営を互いに補完し合う、助け合う。情報を共有し合うような学年での会議って、今どうなっているのか。1学年1クラスのところがありますよね。そういうところの問題は、ひょっとしたら誰も目が届かんのやないかっていう不安もあるんですけど、ちょっとその辺、コメントいただけますか。

○大江教育監

学年の会議はですね、教員は、おおむね8時半から3時ぐらいまでずっと授業がありますので、その時間帯に会議を持つことがまずできません。ですので、授業が終わり、子供たちが下校した後、あるいは部活動指導が終わった後に会議を開いているという状況があります。ただ、緊急的なものについては、業間の時間であるとか、休み時間であるとか、適宜、コミュニケーションとってるのかなと思います。

二つ目の1クラスっていう学校はいくつか確かにあります。ただ、その学校は在籍している教員数自体が元々少ないということがありますが、他の学年にももちろんベテランの教員がいたり、前年度その学年を担当した教員がおりますので、何か困ったことがあれば、連絡を取り合うということではできていると思います。

それから、先ほど、能力差というか、力量の差が出てくることはあるんじゃないかというようなご質問の中で、市として何ができるかというお話があったと思うんですけども、いわゆる指導が不適切であると思われる教員については、学校や教育委員会、それから府教育委員会とも連携をして、いわゆる指導改善に向けた研修というのは制度として実際にございます。まず学校の中で改善を試みて、改善できない場合は教育委員会が服務監督者として研修を行って、それでも改善を見込めない場合は、任命権者である大阪府に報告をいたします。府の方でも改善が認められないと判断した場合には、分限として免職になります。実際に本市でも、研修を積み上げたんですけども、免職になった教員がおります。ですので、先ほど示された二つの制度は、市としては触ることはできませんが、指導力の改善に向けての制度というのは市としても積極的に取り組む、そのような状況は現在ございます。

○市長

互いに補完をする仕組みはあるということなんですけれども、ではなぜ、今回未然防止に繋がらなかったかっていうところが本質的な問題だと思っています。それは果たして本当に機能しているのか。我々の組織でも、例えば、係員だけ係長だけで情報共有をして方向性を決めていくっていうことはあり得ません。必ずそこに上司が入ります。責任者が入った上で、課題を解決をしていくっていうのは、組織としての基本なんですけれども、学校の場合、教

師全部フラットです。校長が1人いるだけです。会議は全てフラットな形でなされる。そこに責任の所在はありません。担任教師だけが責任を取る。次は校長、その次は教育委員会。この構造そのものが、今話を聞いていて、やっぱり根本解決にはならんという気がしました。たとえ1学年1学級でも、校長との間に責任者が、上司がいてると、また違った展開になるんやろなど。ただ、日本中でそれはないんですかね。少なくとも吹田ではないんですけども、ここは一つの課題だと思ってお聞きをしました。

それから、和泉委員から、更生保護の観点から、加害者へのケアっていうことはありました。今回の事案が発生したときに、それが果たしてクラスの教育の課題になったのかどうかっていうところなんですけれども、加害者に対して、被害者の気持ちを十分にわからせるようなプログラムを取ったのかっていうところ。これは教員の資格以前の問題で、人として、子供が兄弟げんかしてたらやりますよね。いじめた方に、どんな気持ちになるかわかるかみたいな、人としてやるやらないですか、職場でも。これは教員資格関係ない話やと思ってて、その課題もあると思います。チェックが教員としての能力だけでいいのかなというのは、更生保護の観点からそれはあると思ってお聞きをしました。

それでは、最後になりましたけれども、谷口職務代理者です。

○谷口教育長職務代理者

被害者の子供さんはじめご家族、本当に申し訳ないことだと思うんですけども、その後の加害者の子供、それからその他の子供にも本当に教育委員会としては申し訳ないことになっていると僕自身はすごく思っています。学校教育の場で起こったいじめの責任が、全て子供だけにあるのではなく、学校環境・教室の環境にあったわけですから。そういったことを含めて、それからその後の対応に関しては、いろんな意味で申し訳ないことがあったと真摯に反省しなくちゃいけないというふうに思っています。

教育委員になりましてもう6年で、歯医者でもありますので、学校現場にうかがっているわけなんです。教育委員になる前から学校現場を何とかしなくちゃいけないという気も少しあったんで、いろんな形で勉強をしまして、チーム学校という形で学校をとらえていくという発想を文科省もとってますし、その方向がいいんだろうというふうに思い、いろんなことを考えました。欧米では学校の構成員の中で、先生が5割6割程度まで。ところが日本では8割以上が先生で構成されてるということで、それ以外の事務職とかスクールソーシャルワーカーとか、そういった力が非常に少ないことに問題があると考えたんです。

最近の子供さんが授業をちゃんと受けられない人が10%もいるというふうな話も聞いています。大学の歯学部の子に行き、学部の学生さんとお話する機会があるんですけども、一番驚いたのは、僕が学生のときには90分授業だったんです。それが今、半分ぐらいに授業の時間も短くなっている。何でですかって担任教諭の先生に聞いたら、「90分もたないんです。短い時間しかもたなくなったんです」という話を聞きましてね。大学までできる人やのに、90分じっと座ってるのがしんどいと教える方が思うっていうのも、そういう時代になってきたのかなと思いました。時代とともに人が変わっていくっていうのは一つだと思います。

それともう一つ、私も30年以上ある学校の校医をしまして、小学1年生の4月に健診

をさせてもらいます。子供の健診は、順番に並んで健診をして、そのまま帰っていくという順番なんです。4月に入学して、6月の虫歯予防デーのころに1クラスずつ、4クラスの指導に回ります。そのときに先生によってクラスが全然違うというのはすごくよくわかるんです。あるクラスは、もう僕が教室に入ったらその段階で、歯ブラシ、コップ、鏡を置いて、きちっと座ってる教室があるかと思えば、僕が入ってきてから座って準備をする教室があるというのを見ていまして、同じ授業時間でも子供が座って聞いている時間が違うんだろかなと思いますし、こちらの言うことが通りにくくなっていうのも思って、やはり早い段階、特に1年生、2年生、3年生の基礎学力がその子の将来をすごく大きくするというのを思っていますので、その段階でちゃんと座れないということは、すごく学校、教育委員会の責任があるんじゃないかと思います。多分1年生の担任を決めるのは、校長先生の力が大きいと思いますので、そこのところは配慮してほしいというふうに思っております。新任の先生よりは、できればベテランの先生をもってこられた方が、ベテランの先生で授業が始まってちゃんと座ってないということは、ほとんどなかったというふうに思います。

それともう一つ。1年生にはスターターっていう制度ができて、そういった形で1人余分の人が入ってこられるようになってから、以前ほどがやがやすことは減ったというように、僕は思ってるんです。そういう意味でスターターのかつていうのは、学年に1人、4クラスに1人しかいてませんが、それなりに効果があるんじゃないか。

今回、この事案で、もちろん先生が御病気になったり、出産されたりというような形で担任の先生が替わられたということもあります。1年生はスターターがあったけど2年生にスターターがない、そういったところでいろんなことが起こって把握ができなかった。それはやはり学校の責任といえどそうなんですけども、どこでも起こる可能性があることだと思うんで、それはたまたまここで起こったことなんですけども、おそらくどこの小学校でもあったんじゃないかと。それを防ぐ方法というのは、やはり少し、余分な形での人員配置が必要じゃないかと。スターターを増やす、あるいは副担任制度にするにしろ、そういった形での先生を増やしていくことが非常に大切になってくるんじゃないかなと思うんです。特に、大きなじめが起こるときは、やはり学級崩壊に近い状態が起こってるっていうのが事実だと思うんですね。今回も多分それに近い状態が報告書等見てても伺えますし、それを起こさない方法というのは先ほど市長もおっしゃったように、医療界もそうですけど、ヒヤリハットが300あったら、その内の30がちょっと大きな問題になってきて、そのうちの1人がすごく人命に関わるくらいとわかってるんですけども、その30になる前の30は絶対起こるんだと思ってるんです。そやけど、300の段階で止まって30に行かないようにすれば、最後に一番大きな重大事案が起こらない、そのためには、そこでそれなりの対応、できるだけ人的配置をしなくちゃならないんじゃないかなと思います。

先生の質の問題といえど、若い先生は年齢を重ねた先生に比べて、やはり満足にいかない、それは当たり前なことだと思うんです。逆に言えば、年齢を重ねた先生が、その間、経験を積んで上手になって賢くなっていい先生になっていくのが当然のことですから。そこを学校で補い合うように配置ができるように、余裕のある形にしたらいいと思うんです。現実問題、急に先生が病気でいなくなられて、その後の補充ができないというケースも多々あると

いうことを聞いてますので、そういったことが学校現場で起こらないようにするためには、やはり予算面で、大阪府の予算が無理ならば、結局市単費の予算になるのかもしれませんが、対応がされれば、単にいじめの問題じゃなしに、子供たちのいわゆる教育のレベルの向上にもつながるし、それは将来ある子供たちにとって非常に大切なことになってこようかと思うんです。これは教育委員会だけではできない配慮ですので、市として考えていただければありがたいと。総合教育会議の場でお願ひしたいなというふうに思います。

○市長

まず子供の変化についてご指摘をいただきました。子供はかなり大きな子供まで含めて、90分じっとしてられないという点ですが、福田先生、どうですか。

○福田委員

まさにおっしゃる通りです。私も、小学校とか中学校の先生の授業の仕方を勉強させていただきながら工夫しています。

○市長

そういう意味では、社会の変化というか、例えばその昔、ゲームとかネットの環境はなかった。もう今、2歳ぐらいからスマホを触りますね。1歳からぎゃーぎゃー泣いたときはスマホを見せることが、まあまあ普通になっている。3歳からはスマホを使い出す。

大きく子供を取り巻く環境が変わってきている中で、私も前、ある方から聞いたんですが、なんで小学校1年から学校に行くかっていうと、体幹らしいですね。それまで体幹がしっかりしないので、45分間、椅子に座ることができない。その体力がつくのが6歳からで、だから小学校1年生から小学校に行くんやと、45分授業をすると。なるほど。フィジカルの面はいいんですけど、メンタル面っていうのを教えてもらえればありがたいんですけども。我々驚くような何かないですか、こんなに変わってるんですよって。現場に近い人、答えお願いします。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

小学校低学年の変容ということだと、まずは鬼ごっこをしたら、子供同士がぶつかって転びます。身のかわしができないんです。1年担任のときに驚きました。小学校に入るまでの間の、遊びの中で経験、実体験っていうものが、昔の遊びと今は違いますので、そういった部分のリアルな体験、それから自然に身に付く力、そういう部分がかなり低下してきているのではないかなということは実感として持っています。

○市長

それに伴って教え方がこういうふうに変わってるっていうのはどうでしょう。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

今は視覚支援であるとか、見通しを最初に示すこと。これは小学校、中学校、どの部分においても大事な要素になっています。経験の不足の中で、いつも不安を抱えている子供たちが多いですし、より丁寧に、前段階でのお知らせというようなことも含めて、ユニバーサルデザインを取り入れた授業ということが、学級崩壊を防ぐ大きなキーワードになっております。

○市長

それと、2か月ぐらい経ったら先生ごとで、クラスの雰囲気が変わる。その辺りも、実例と、それからそこをどう平準化を図ろうとされてるのか、そのあたりをお答え願います。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

学級崩壊を防ぐ一番は、授業スタイルであるとか、授業のルールの構築っていうところが必要となってくると思うんですけども、まずは大きな授業の流れについて出来るだけ学年揃えてやりましょうとか、担任ごとの差異により漏れがないように打合せをしたりとか、1学期の早い段階でクラス・学級経営のモデルについても校内研修しますし、初任者研修をしますし、学年間の共有も図りながら、若手育成については最近では当たり前のように行っているところではあるんですけども、飲込みが早い方と、ゆっくりな方と様々おられることも事実です。

○市長

教員ごとに差が出てくるっていう一番大事なところとして、初めて学校に行った2か月、3か月っていう、お話もございました。

大谷委員にお聞きしたいんですけども、スポーツの導入のときに、初心者・初級者・中級者・上級者そしてアスリートの試合。このときのコーチングのあり方、これを低学年から高学年に置き換えるとしたら。いや私は低学年がものすごく大事だと思うんです。

そのあたりスポーツ界ではどういうふうな情報、理論があるんでしょうか。

○大谷委員

私は初心者を上手に教えられる方がすごい指導者だと考えています。初心者の方の頭や心を理解しつつ、言葉かけや内容の持っていく方を、その人達のレベルに合わせて表現ができるから、やらせることができる。それをクリアして上の段階、さらに上の段階っていうことなので、まずかみ砕いた指導がしっかり身につけられている指導者だから、高いレベルまで指導ができることに結びつくんじゃないかなと思います。ただスポーツでは、石橋を叩いて、前もってというよりは、やはり自分の体でやってみて、だからこういう技術が必要なんだっていうことが非常に多いと思います。叩く石橋を前に手を差し伸べるということもとても大事だと思うんですけども、まず自分の能力、腕力、脚力の中でやってみて、できない、だからこうなんだよって導ければ、前に手を差し伸べるより、もっと得るものが多い場合もあるので、そういった力も、本当に生きていく中で大事な要素じゃないのかなと思います。ただそうした指導というのものすごく難しいと思うんですが、教育はそういったところも支えてほしいなと思います。

○市長

最後になりましたけれども、現場の先生方が晒されている状況、その取り巻く環境というのを私達よくわかってません。それは子供の変化であり、社会・保護者の変化であり、ひょっとしたら教員同士の関係であり、いろいろ変化をしてきていることをちゃんと理解した上で、対策、対応をとらないかと思うんですけども、一番、リアルに体験されているであろう安達委員、社会の、保護者の、いやそれに限らなくていいんですけども、おそらく、現場の先生方が直面している社会の変化っていうのを、事例も含めながら教えていただければありがたいです。

○安達委員

今の子供たちの日々直面すること自体が、すごく大変だろうなと思います。サービス業みたいになっているようなところもあるんじゃないかと思えるときがあります。

ごく身近で最近あったのが、1人の先生に対して、何人かその先生が嫌だっという子供たちが集まって、先生に対するいじめみたいなこともありまして、昔は、先生っていうのはそういう対象ではなかった。当然に、子供の時には敬い、もちろん先生だから全部が正しいっていうわけじゃないというのはそうだと思うんですけども、そういう話ともちよっと違って、特に若い先生であったりしたときに、ちょっと小馬鹿にしたようなというんですかね、本当に最近ごく身近でありました。それも時代やなっているのを感じた一件でした。

さっき市長の方から、教員の評価とかいう話も出てたので、そのときにも思ったんですけど、教員は、本来、それぞれが独立であるべきという建前もやっぱりあると思うんですね。もちろん先生になったらなりっぱなしではいけないんじゃないかという、その問題意識ももちろんわかりますし、それはその通りかと思うんですけども、先生を評価の対象にするっていうことの難しさ、じゃあその時に保護者や子供にアンケートをとったらいいですかって言うと、私もそれは違うと思っています。

子供から教師に対するいじめっていうのも今の時代は十分にありうる、それに対する親のスタンスっていうのも、先生なんだからと、基本、敬うスタンスからの出発ではないということもありえます。子供の言ってることが正当なことなのかっていうのをきちんと判断するということも、保護者によるかなというのが正直なところで。なので、そういうような動きになるのであれば私は反対だなと思いました。

今、先生方は本当に働きにくい環境の中で働いておられると思うので、より働きにくくなるようなことがあってはいけないし、教育現場が萎縮してはいけないし、本当に難しい問題なので、すぐに結論が出るようなことではないんだろう思うのですが、現状としてそういうことも最近起きてたりするので、本当に難しい状況に今教育現場があるということだけ、最後に。

○市長

今までの議論を受けまして教育長からコメントを。

○原田教育長

私は平成29年12月、教育長就任式の前の所信表明で、「いじめは絶対に許されない。いじめをとにかくなくしていくんだ」ということを所信表明したんですけども、今こういう状態になりまして、この事案そのものは平成29年の3月に発覚したということですが、忸怩たる思い、本当に深い反省と悔しい思いがありました。先日市長といっしょに被害者の家族にもお会いしまして、本当に心から申し訳ないなど。1年半にわたってすごいいじめに遭っていたという。また、その段階でもいろいろ話を伺って、本当に申し訳ないの一言では済ませられない事案であると感じました。

そういった意味で、やっぱり密室を解消しないとあかんと。複数の目が絶対必要だなと。特に低学年においては、そのことを今、強く感じています。同時に、学校の組織をしっかり強化していく、体制を整えていく、責任を校長だけに負わせるんじゃなくて、責任の分散

化、あるいは責任の明確化を図っていきたいということを感じています。

今こんなこと言ったら笑われるかもしれませんが、今回のことを通して、吹田市はいじめ防止のトップ都市になるんだ、何が何でも前へ進んでいきたい、こういう思いでいっぱいでございます。

○市長

まだまだ議論は尽きません。今日は様々な課題をテーブルの上に出すっていう、発散型の総合教育会議をさせていただきたいと思っていました。

今回、ご指摘をいただいた数々のご意見、ご助言、そして、もっと深い構造的な問題。それと、すべきこと、すべきでないこと、様々に、宿題が出ました。これをどこが解決するのか、自治体によっては、教育委員会に任すわけにはいかん。全部行政側で解決するんや、もっと言えば教育委員会はいらんという発言をされる方もいます。首長で。私の立場は基本的に教育委員会を信頼をしております。自浄作用が働くものと信じております。

そういう意味では、本日の総合教育会議で出た意見、課題、命題に対して、次回の総合教育会議でしっかりと教育委員会から答えを出してもらいたい。それが、実効性のあるものなのかどうなのか、方向性を変えるためには一体何がいるのか。谷口委員からもありましたように、予算が伴うものも当然あります。人が足りない、そのことについても、いや本当にそうなのかっていう、次の議論に入りたいと思ってます。少しこの夏の間は時間をかけて教育委員会でしっかりと練ってもらって、新しい会議体を作るかどうか、それは教育委員会に任せます。

ぜひ、教育委員の皆様方もいっしょになってご検討いただいて、次の総合教育会議で事務局から示してもらいたい。いかがですか。

○大江教育監

今整理していただいた点につきまして、しっかりとまず我々の方で原案作らせていただいて、教育委員の皆様とも検討して、この場でご提示させていただきたいと思います。

○市長

よろしく願いいたします。最後どうしてもこの一点というのがございましたら、ご発言いただければ。

○春藤副市長

いろいろな予算が必要等のご助言・ご意見をいただきました。私も市長と共に、これまでも教育委員会については、例えば、トイレ改修であるとか、ICT環境整備とか、エアコン設置とか、補完するというよりも支援する立場でいっしょに検討してきたつもりです。

これからは先ほどおっしゃったような新たな人員配置が必要かもしれませんし、相談機能を充実させていく必要もあるかもしれません。中には、もっと専門家の緊急的な助けが必要な場合もあるでしょうし、あるいは教員の質を高めるシステムであるとか、被害児童を守るシステム、あるいは加害児童を作らないようなシステム、あるいは更生する・させるようなプログラムとか、予算の伴うものがあると思いますけれども、私を委員長とするいじめ対応推進会議、これは副委員長を教育長、それ以外も全庁横断的に、学校教育部以外でも危機管理であるとか、総務、行政経営、人権政策、福祉、児童、ほとんどの担当が入った会議の

中で、教育委員会を支えるという立場で、今この場で検討あるいは意見があった施策について検討させていただいて、実現していくつもりですので、下支えさせていただければと思っています。

○市長

これまで様々にこの事案につきましては、ご批判もいただき、厳しいご指摘もいただきまいました。ただ一つ、ご指摘をいただいた中身に対して、欠けてるのは現場感覚です。現場をご存知の方のご指摘というのは今までありません。そういう意味で、次の総合教育会議では、現場の教育状況、先ほど子供の話もありました。子供が変わってる、変わってきたという話は、今まで報道でも私が目にしたことがないです。教育現場からしっかりとそこは返していただいて、実効性のある提案をいただいて、それはすぐさま、それから短期、中期、長期、我々、粘り強く取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではこれもちまして本日の会議を終了したいと思ひます。

次回、事務局からありますか。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

最後に事務局より、次回の日程についてですが、本件につきましては、2学期以降の取組等を踏まえまして、その進捗を引き続き確認していく必要もござひます。現在のところ9月末あたりを考へてござひます。調整させていただきます。

○市長

当事者の皆さんに対する継続案件であるというのは最初に申し上げました。そこは誠意を持って教育委員会として対応してください。よろしくお願ひします。

以上で会議を終わります。ありがとうございました。